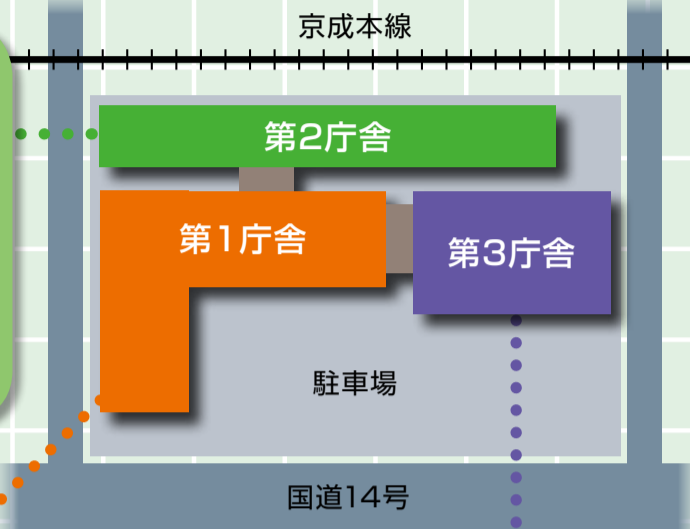


- 新庁舎の機能～6つの基本方針 ..... 2-3面
- 新庁舎の規模
- 新庁舎の建設場所 ..... 4面

2013年 (平成25年) **2月16日(土)** **本庁舎建て替え特別号**

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



## 新庁舎の整備に向けて

### 庁舎整備基本構想策定委員会からの答申の報告

市川市では、老朽化や耐震性の不足など課題を抱える本庁舎を建て替えるにあたり、庁舎整備基本構想策定委員会を設置しました。委員会では、新庁舎の「機能・規模・場所」について審議を進め、2月6日に市長へ答申を行いました。市では今後、答申の結果を尊重しながら現在実施中の市民アンケートも参考とし、基本構想の案を作成していきます。そして、構想案に対するパブリックコメントを経て、みなさんのご意見を伺いながら、来年度、最終的な基本構想を策定し、基本設計と実施設計に着手していきます。

### 庁舎整備基本構想策定委員会とは

新庁舎の整備を進めるうえで基本的な考え方となる「庁舎整備基本構想」を策定するにあたり、平成24年5月に設置された市長の諮問機関です。委員会では、市がこれまでの検討結果から提示した、「現在、本庁舎周辺に分散している部署を新庁舎に統合すること」、「支所や出張所などの出先窓口は現状を維持すること」、「新庁舎には1,600人の職員を配置すること」、「4つの建設候補地案から選定すること」という4つの前提条件のもと、専門的かつ客観的な視点で審議を行ってきました。委員の構成は、大学教授など学識経験者4人、市議会議員4人、公募による市民4人、自治会など関係する団体から3人の合計15人です。全9回にわたり、本庁舎のかかえる課題を確

認しながら、災害対策など様々な行政需要に対応できる機能、その機能を実現する規模と場所について、一体的な審議が行われました。



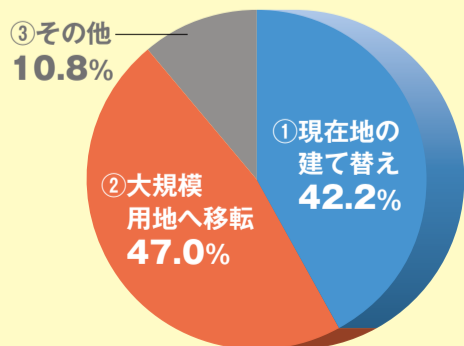
▲委員長から答申を受け取る大久保市長

☎334-1104 庁舎整備推進担当室

## Topics 市民意向調査結果 (平成24年2月実施 5,000件の無作為抽出によるアンケート調査より)

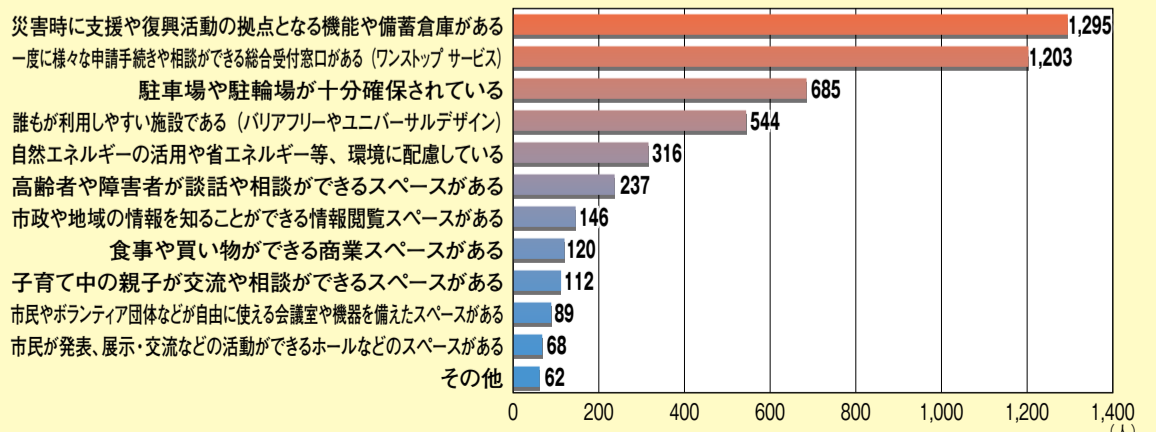
**Q** 地震に対する本庁舎の安全性を確保していくため、今後、建て替えをどのようにすすめるべきか (建て替えか? 移転か?)

**A** 「現在の庁舎を建て替え一部は分散する」が42.2%、「大規模用地へ移転して建て替え」が47.0%となり、ともに40%台となりました。



**Q** 新しい庁舎に望む機能は?

**A** 「災害時に支援や復興活動の拠点となる機能や備蓄倉庫」「一度に様々な申請手続きや相談ができる総合受付窓口(ワンストップサービス)」の希望が多く、その他「駐車場や駐輪場が十分確保されている」「誰もが利用しやすい施設(バリアフリーやユニバーサルデザイン)」が多い傾向となりました。





# 答申 新庁舎の機能6つの基本方針

## 1 利用しやすい庁舎

現在、本庁舎の周辺に分散している事務所などを可能な限り集約するとともに、市民の利用が多い届け出、申請や相談などの窓口サービスの利便性を高める。

**●総合窓口の導入**  
市民課、国民健康保険や年金、介護保険や障害者の福祉など、市民のみなさんが多く利用する窓口を庁舎の1階に集中して配置。  
あわせて、住民票や納税証明書など、利用の多い証明書を専門に扱う窓口を設置するなど、わかりやすく、待ち時間の少ない窓口サービスの実現。



**●相談室の充実**      **●駐車場の拡張**  
プライバシーに配慮した個室相談室を充実させ、安心して相談できる環境の整備。      周辺道路の混雑と車利用者の待ち時間の解消。

## 4 機能的・効率的な庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に対応できる執務環境とする。

**●柔軟な対応ができる執務環境の整備**  
レイアウトの統一化や床下配線(フリーアクセスフロア)によって、業務や組織の見直しにも柔軟に対応できる執務環境の整備。



## 2 人にやさしい庁舎

高齢者や障害者、小さい子どもを連れた親子、あるいは外国人など、様々な人が利用する市庁舎では、誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設とする。

**●ユニバーサルデザインの導入**  
廊下やエレベータなどは、高齢者や障害者などが安全に、利用しやすくなるよう、広さと機能の確保。  
また、多目的トイレや授乳室を設置するなど、庁舎を利用するすべての方が、快適に利用できるユニバーサルデザインの導入。



**●総合案内(コンシェルジュ)の導入**  
庁舎の1階に総合案内(コンシェルジュ)を配置。来庁者の用件をうかがい、市民が迷わない窓口サービスの実現。



## 5 安全・安心な庁舎

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中核として、市民の生活を守り、迅速な支援・復旧活動を行う。

**●耐震性の確保**  
来庁者の安全確保と、地震発生時に建物内部の被害や職員の災害初動対応にも影響が少ない、免震構造の導入。



**●バックアップ機能の充実**  
ライフラインが遮断された状況でも、災害対策活動が継続できるよう、庁舎を機能させる3日分の電源と7日分の水・食糧が備蓄できる設備の導入。

新庁舎には、多様化する市民ニーズに応えながら、質の高いサービスを提供するため、様々な機能の整備が望まれます。

新庁舎の機能の検討にあたっては、まず、市庁舎がもつ役割として、市民サービスを提供する役割、行政活動の中心としての役割、災害時に市民の安全を守る拠点としての役割、環境にやさしい取り組みを先導する役割、という4つが整理されました。

この役割を達成するため、6つの基本方針と特に整備する機能が答申されました。

## 3 親しまれる庁舎

地域の活性化やコミュニティ活動のさらなる発展のため、市民と行政の協働による活動を支える拠点、あるいは市民が気軽に足を運び、様々な情報交換や交流が可能な施設とする。

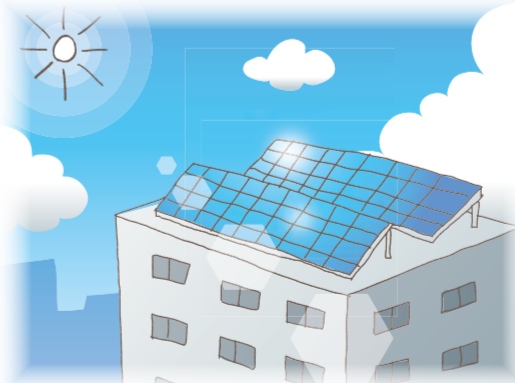
**●情報コーナーや市民活動を支援する空間の設置**  
市政と市民による地域の活動を総合的に紹介していくコーナーの設置や市民活動団体を支援する空間の整備。



## 6 環境にやさしい庁舎

自然エネルギーの積極的活用による省エネルギー化や省資源化の推進などを通じて、環境負荷やライフサイクルコストの低減を図る。

**●再生可能エネルギーの積極的な活用**  
市の中核的な公共施設として、環境にやさしい先導的な取り組みを行うため、太陽光などの再生可能な自然エネルギーを使った発電、冷暖房設備などの整備。



**●ライフサイクルコストの低減**  
維持管理費用を抑え、長寿命の庁舎が実現できる建築構造や材料、施工方法の導入。

## 現在の本庁舎のかかえる課題 ~新庁舎整備の必要性~

現本庁舎は様々な課題をかかえています。委員会へは、この現状とこれまで市が検討してきた経過を報告し、審議をお願いしました。

**庁舎の老朽化と耐震性不足**  
第1庁舎は築53年、第2庁舎は築41年です。両庁舎の耐震性と老朽化を専門家が調査した結果、耐震性については、震度6強を超える地震で倒壊する危険性があること、老朽化については、コンクリートの劣化が激しい状況であることがわかりました。これらを総合的に検討した結果、耐震工事では多数の補強材が内部に設置されるため、市民サービスの著しい低下を招き、庁舎機能が維持できないこと、さらに、コンクリートの延命化対策では効果が低いことなど、耐震工事が困難であることがわかりました。



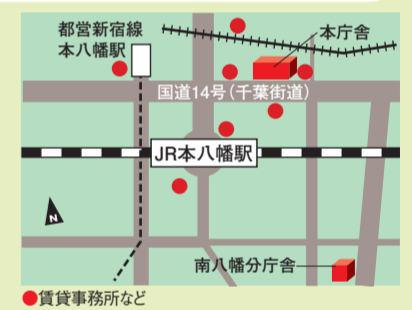
▲耐震工事が困難な第2庁舎

**災害時に必要な拠点機能の不足**  
災害時の活動に必要な物資の備蓄場所や非常用発電装置の容量が不十分です。また、災害対策本部は手狭な状態です。このため、特に大災害の被災直後は迅速な支援活動に支障が生じます。



▲手狭な災害情報収集室

**庁舎機能の分散**  
本庁舎のある本八幡の周辺には、分庁舎や民間ビルの一部など、庁舎が9カ所に分散しています。そのため、市民が手続きをする際の煩雑さ、業務処理の非効率を生み出しています。



**狭あいな庁舎**  
事務量の増加により、本庁舎は狭あい化し、特に廊下などの通行部分は狭くなっています。さらに、市民課を除き、待合空間がないことから、やむを得ず廊下にベンチやイスを置いています。



▲廊下に置かれた待合席のため混雑する窓口

**バリアフリー化の遅れ**  
本庁舎内は、増築の際に必要な各庁舎をつなぐ階段や、狭い廊下により、車いすでのすれ違いや通行が困難となっています。また、車いすで利用できるトイレもほとんどありません。



▲第1庁舎と第2庁舎をつなぐ階段

**駐車場の不足**  
本庁舎の駐車場は、敷地内を含め3カ所ありますが、来庁者の多い時期にはすべて満車となり、国道14号には、駐車場への入庫を待つ車で長い列となります。



▲駐車場への入庫を待つ車の列



**答申**

## 新庁舎の規模

# おおむねの床面積33,000~36,000㎡

新庁舎の規模(床面積)の検討にあたっては、現在の本庁舎のかかえる課題を解決するために必要な面積(想定面積)33,000㎡を算出しました。  
また、総務省など国が定めた基準(国基準)から算出した面積36,000㎡、および他市による整備事例から算出した面積(他市平均)38,000㎡を比較しながら、新庁舎の規模を検討しました。

新庁舎の規模は、想定面積を確保しながら、様々な社会変化に対応できるよう、ある程度将来を見越していくため、国基準による面積を上限とすることとしました。  
その結果、新庁舎の規模(床面積)は「おおむね33,000~36,000㎡」と答申されました。

**答申**

## 新庁舎の建設場所

## B案を推奨

## 現在の本庁舎敷地と南八幡分庁舎敷地での建て替え

### 建設場所の検討にあたって

新庁舎の建設場所については、規模として1万~3万㎡、場所として市内の主要な4駅から半径2km圏内の公有地や民有地について平成23年度に市が調査を行い、31の用地を抽出しました。これに工事着工前であった本八

幡A地区の再開発ビル(商業棟)を含め、敷地条件や法規制、市民利用の観点などから整理して絞り込んだ4つの建設候補地案を委員会に提示しました。この4案は、複数の用地を組み合わせた『現在の本庁舎敷地での建て替え』2案(A・B案)と、『大規模用地へ一括して移転』2案(C・D案)です。

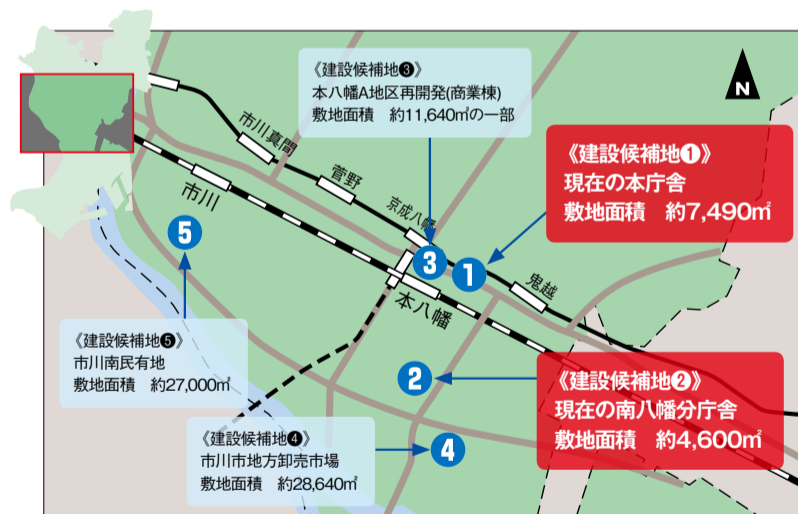
	建設候補地の組み合わせ	特徴	実現性に関して整理されたこと
<b>A案</b>	候補地① 現在の本庁舎(建て替え) 候補地② 現在の南八幡分庁舎(建て替え) 候補地③ 本八幡A地区再開発(商業棟)(一部活用)	立地条件のよい再開発ビルを有効活用しながら建て替える案	再開発ビル(商業棟)については、取得者が決定し、商業施設として利用を図ることとなった。
<b>B案</b>	候補地① 現在の本庁舎(建て替え) 候補地② 現在の南八幡分庁舎(建て替え)	現在の庁舎敷地を最大限活用した建て替え案	建設候補地が市有地のみであり、事業期間の見通しがつきやすく、短期間での整備が可能。また、市の中心部にあり交通アクセスなどの利便性が良い。
<b>C案</b>	候補地④ 市川市地方卸売市場(移転)	一括移転(公有地)によって分散している庁舎を一元化する案	卸売市場は、将来の運営について方向性の検討がされてきたが、現在の場所で民営化に向けた検討が進められることとなった。
<b>D案</b>	候補地⑤ 市川南民有地(移転)	一括移転(民有地)によって分散している庁舎を一元化する案	土地の取得にあたっては、複数地権者との交渉や土地の環境改善が必要となり、事業が長期化する可能性があるなど、様々な課題が確認された。

### 大地震の発生に備え、早期実現が可能な案を推奨

委員会では、様々な視点から審議する中、東海地震や東京湾北部を震源とする首都直下型地震の可能性が高まっていることから、耐震性の高い庁舎を早急に建設し、防災拠点としての機能と安全性を確保することを大きな目的の一つとしました。

このため、新たに用地を取得する可能性を含めた中で、特に実現性に重点を置いて各案を整理してきました。

この結果、新庁舎の建設場所として、事業の見通しがつき、早期に実現が可能と判断できた『B案(現本庁舎および現南八幡分庁舎の建て替え)』を推奨することが答申されました。



**答申**

## 今後の基本構想の策定にあたり、答申では次のような意見も付されました。

- ・財政面で他事業へのしわよせが生じないよう機能と規模については十分に精査
- ・市民窓口サービスに重点をおいた空間構成
- ・庁舎全体のバリアフリー化の実現
- ・災害時などに駐車場が利活用できる工夫
- ・最新の地震被害想定等の確認
- ・市民との協働による緑地整備の推進
- ・職場環境の改善
- ・市民活動を支える空間の確保について庁舎周辺施設への展開も含めた検討

## 無作為抽出アンケート実施中

庁舎整備基本構想の策定に向け、今回、答申でまとめられた新庁舎の機能・規模・場所に関するアンケートを、無作為により抽出した5,000人の方へ郵送でお願いしています。回答は2月28日(木)までです。基本構想の策定にあたっては、答申を十分尊重しながら、アンケートなどによる意見も取り入れていきたいと考えております。ご協力よろしくお願いします。